

第2期
基本計画

第6章
持続可能な行財政
基盤づくり
(行政経営)

施策 1 効果的・効率的な行財政運営



◆目指す姿

- ・市役所の組織機構、人事管理の適正化が図られています。
- ・高い志と意欲、先例にとらわれない柔軟な発想、専門的知識を持った市職員が育成されています。
- ・市税等の収納率向上、受益者負担の適正化等により自主財源の確保が推進されています。
- ・行政評価※¹により、効果的・効率的な行財政運営がなされています。

◆現状

本市の財政は、扶助費、公債費等の義務的経費の増加により、平成30年度及び令和元年度経常収支比率※²が100%を超え、財政の硬直化が著しい状況にありましたが、令和3年度当初予算を財政健全化へと本市の財政を方向転換する第1年目の予算と位置づけ、必要性が乏しくなった事業の廃止など事業見直しを行うとともに、義務的経費等を除き、一般財源充当額ベースで20%以上削減するシーリングを実施するなど財政健全化に取り組んだ結果、令和3年度決算において85.3%と改善しています。

また、一時枯渇が危ぶまれた財政調整基金※³は、令和3年度決算剰余金処分予定額を加え15億円まで残高を回復させることができる見込みとなっています。

一方、地方債※⁴残高は、市庁舎建替事業や水俣川河口臨海部振興構想事業、袋インター関連道路改良事業等の大規模事業の実施に伴い増加し、公債費は令和5年度以降20億円を超える見込みとなっていることもあり、依然として厳しい財政状況にあります。

効果的かつ効率的な市政運営に資するため、水俣市行政評価実施要綱に基づく行政評価を実施し、市政の透明性の確保と市民サービスの向上を図っています。

◆課題

将来のさらなる人口減少社会を見据え、人口減少社会に適合した、人口減少に耐えうるだけの行政の形を構築していくために、あらゆる行政サービスや公共施設・インフラの整理・統廃合と効率化を図っていく必要があります。加えて、国がマイナンバーカードの普及を推進する中で、これを活用した効率的な行政サービスの運営を図る必要があります。

また、人口減少社会にあっても市民一人ひとりの生活がより豊かになり、幸せを感じられるようになることを目指すため、中長期的な視点での方針である「これからの水俣づくり3つのビジョン」をもとに事業を実施していく必要があります。現状の財政状況から、今後も引き続き財政健全化の手を緩めることなく、積極的な施策の新陳代謝を執行し、将来に種をまいていくことが必要です。

財源の確保については、市税等の収納率向上、受益者負担の適正化、広告収入やふるさと納税※⁵の推進等、自主財源の確保にこれまで以上に取り組む必要があります。

施策区分1：第7次水俣市行財政改革大綱の推進

【目的】

組織・財務・事務の3つの視点による「第7次水俣市行財政改革大綱」により、組織の整備・充実、財政改革及び事務改善を進めていきます。

＜関連計画＞ 第7次水俣市行財政改革大綱

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
大綱の実施計画に記載された項目の達成度	%	82.2	85.0

施策区分2：機能する行政組織づくり

【目的】

厳しい財政状況、人口減少等の社会情勢の変化、地域課題や住民ニーズの多様化・複雑化、新たな行政課題等に的確に対応していくために、組織・機構の見直しを適宜行います。

＜関連計画＞ 第7次水俣市行財政改革大綱

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
組織・機構の見直し	—	—	必要に応じて見直し

施策区分3：歳出の削減

【目的】

人口減少社会に適合した、人口減少に耐えうるだけの行政の形を構築していくために、あらゆる行政サービスや公共施設・インフラの整理・統廃合と効率化を図ります。

＜関連計画＞ 第7次水俣市行財政改革大綱、水俣市中期財政計画

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
地方債残高	百万円	19,602	14,881
財政調整基金残高	百万円	731	1,803

第6章 持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）

施策区分4：必要な財源の確保

【目的】

税負担の公平性の観点から、税収の安定確保と滞納整理の強化により、適正さ・公平さの追求と収納率の向上に努めるとともに、広告収入やふるさと納税の推進等により自主財源確保を推進します。

＜関連計画＞ 第7次水俣市行財政改革大綱

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
市税の収納率(現年度)	%	99.27	100.00
ふるさと納税による寄附額	千円	269,451	基準値以上

施策区分5：行政評価の推進と活用

【目的】

本総合計画の施策と事務事業の評価による行政評価を実施し、事業のスクラップ&ビルド（選択と集中）を推進するとともに、成果指標の目標値達成に向けた推進体制を確立します。

＜関連計画＞ 第7次水俣市行財政改革大綱

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
成果指標推進体制の確立	—	—	確立

施策区分6：行政手続きのオンライン化の推進

【目的】

マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化を推進することで、市民の利便性を高め、効率的な行政サービスの運営を図ります。

＜関連計画＞ 第7次水俣市行財政改革大綱

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
マイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能とした行政手続き数	件	—	30

【市民アンケート調査における市民の意見】

- ・これから高齢になり、車の運転も困難になってくるので、できるだけ市役所に行かなくても手続きができるようにしてほしいです。
- ・市民向けの文書を分かりやすい文面にしてほしいです。

《用語説明》

- ※1 **行政評価**：行政の活動（施策・事業等）を一定の統一的な視点や手段によって客観的に評価し、その評価結果を行政に反映させる手法のこと。
- ※2 **経常収支比率**：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
- ※3 **財政調整基金**：地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。地方公共団体の財政は、経済の不況等により大幅な税収減に見舞われたり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされたりするものであり、このような予期しない収入減や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うためには、財源に余裕のある年度に積立てをしておくことが必要である。
- ※4 **地方債**：地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるものをいう。
- ※5 **ふるさと納税**：自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度のこと（一定の上限額あり）。

施策2 質の高い行政サービスを提供する職員の育成



◆目指す姿

- ・職員一人ひとりの力を最大限に引き出し活用することで、市民のニーズ、地域の実情に合った質の高い行政サービスが効率的に提供されています。
- ・市民と向き合い、やる気のある市職員が育っています。

◆現状

高度化・多様化・複雑化する住民ニーズへの対応や権限移譲などにより、市役所の業務量は増加傾向にある中、より質の高い行政サービスが求められています。

第7次水俣市行財政改革大綱及び水俣市人材育成基本方針を推進するとともに、人事評価制度の導入、庁内研修の実施、外部研修への参加、人事交流等により、職員の資質向上を図っています。

また、令和2（2020）年度に、第4次水俣市定員適正化計画を策定し、職員数の適正化による効率的な行政サービスの提供に取り組んできました。

◆課題

今後更に高度化・多様化・複雑化する行政サービスを効率的に提供していくために、職員の意欲向上を図りながら、継続的な成長を促していく必要があります。

そのため、必要な研修体系を構築し、庁内研修の実施、外部研修への参加を効果的に進めていくとともに、人事評価制度を有効に活用し、業務目標の管理、成果の評価及び職員へのフィードバックを適切に行っていくことが必要です。

さらに、組織を支える人員の計画的な確保に配慮しつつ、職員数の適正化を図るとともに、職員一人ひとりの力を最大限に引き出し、それらを結集させ、働きやすい職場、活力ある組織づくりを進めていく必要があります。

施策区分1：人材育成と人財づくり

【目的】

職員は、組織を構成する貴重な人材（財）です。多種多様なニーズに的確に対応していくために、各種研修、人事評価制度、ジョブローテーション、人事交流、地方創生人材支援制度等の活用によって、職員の継続的な成長、知識・技術の継承、人的ネットワークの形成等を図ることで、人材（財）づくりを推進し、市民と向き合い、やる気のある職員を育成します。

＜関連計画＞ 第7次水俣市行財政改革大綱、第4次水俣市定員適正化計画、水俣市人材育成基本方針

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
人事評価の総合評価点※ ¹ が標準点以上の職員の割合	%	85.1	86.0

施策区分2：仕事と生活の調和のとれた働き方の実現

【目的】

職員の活力を引き出していくために、令和4（2022）年度に設置した水俣市働き方改革推進委員会※²において効率的な働き方を検討し、実現していきます。仕事、家庭、育児、介護等の調和を図り、職員がやりがいや充実感を持ちながら働き、家庭や地域生活等においても多様な生活を実現していくことで、より一層質の高い行政サービスにつなげていきます。

＜関連計画＞ 第7次水俣市行財政改革大綱

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
年次有給休暇取得率※ ³	%	—	70.0

【市民アンケート調査における市民の意見】

- ・市役所が新しくなりましたが、人材育成と人財づくりにも取り組んでほしいです。
- ・国、県のモデル事業等を積極的に受け、若手の育成を推進してほしいです。

＜用語説明＞

- ※¹ **人事評価の総合評価点**：能力評価（14点から54点まで、標準50点）と業績評価（0点から100点まで、標準レベルの業務目標をほぼ達成した場合50点）の合計点のこと。100点を標準点とする。
- ※² **水俣市働き方改革推進委員会**：仕事と生活の調和に関すること、職員の多様な働き方の推進に関すること等を協議する委員会。
- ※³ **年次有給休暇取得率**：全取得日数／全付与日数（繰越日数を含まない）。厚生労働省「就労条件総合調査」における算定方法。

施策3 公共施設等の適切な管理運営



◆目指す姿

- ・ 総合的かつ計画的な管理により、公共施設等が適切に維持されています。
- ・ 民間活力の導入により、公共施設等で効果的・効率的なサービス提供ができています。
- ・ 市民と行政の協働により持続可能な施設管理体制が構築されています。

◆現状

公共施設等の老朽化による維持管理の経費が増加しており、今後大規模な改修や更新が必要となり、財源が不足するおそれがある中、平成 29（2017）年 3 月に、水俣市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めました。

また、平成 15（2003）年 6 月の地方自治法改正により、公の施設の管理について指定管理者制度※¹が導入され、平成 18（2006）年 7 月には「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」が施行されるなど、各分野における民間活力の活用に向けての環境整備が進められました。

これらに伴い、本市のほとんどの施設へ指定管理者制度が導入されています。

さらに、自治会をはじめ、地縁団体※²、ボランティアによる特定の道路、公園等の公共財産の定期的な清掃等の管理業務を行う「アドプト制度」が実施されています。

◆課題

指定管理者制度導入の検討を要する直営施設もある一方で、指定管理施設のうち、管理運営方法を直営に変更する施設や、指定管理に課題があると評価する施設も出てきています。

また、公園等の管理業務においても、高齢化や資金不足による活動の限界や停滞を招く可能性があります。今後も、より効率的な行政運営を図るため、指定管理者制度の適正な運用に主眼を置き、各所管において、サービス水準と安全性の確保、行政責任の明確化等に留意しながら、指定管理の在り方について、調査・研究を行うとともに、活動を支援する仕組みを発展させていく必要があります。

なお、今後ますます公共施設の適正化が求められるため、水俣市公共施設等総合管理計画に基づく適切な維持管理を行い、更新費用の抑制及び平準化を進めていくことが必要となります。

施策区分 1：水俣市公共施設等総合管理計画の推進

【目的】

市が保有する施設等を最も合理的かつ効率的に管理・活用するため、公共施設を取り巻く現状や、将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析し、市が保有するすべての公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などにより、保有総量の適正化を進めます。

また、公共建築物やインフラの個別施設計画を推進し、更新費用の抑制及び平準化を進めます。

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
行政財産の施設数	箇所	407	基準値以下

施策区分2：民間活力の活用

【目的】

公の施設に対する市民ニーズに的確に対処し、施設の適切な管理運営や市民サービスの向上を目的に、民間事業者の創意工夫を活用しつつ、経費の削減等を図ります。

また、市で管理している公園・緑地の一部について、草刈、清掃等の作業を地域住民に委託することで、公園への愛着を深めてもらい住民主体による公園管理を推進します。

＜関連計画＞ 第7次水俣市行財政改革大綱

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
指定管理者制度の導入施設数	箇所	23	基準値の維持
アドプト制度による事業の実施件数（再掲）	件	10	基準値の維持



地域住民による草刈、清掃等活動

【市民アンケート調査における市民の意見】

- ・民間活力の活用と同時に庁内活力の向上も図ってほしいと思います。

＜用語説明＞

- ※1 **指定管理者制度**：地方自治体が所管する公の施設の管理・運営について、民間事業者を含む法人やその他の団体に委託することができる制度のこと。
- ※2 **地縁団体**：町又は字の区域、その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づき形成される団体のこと。

施策4 市民参画の推進



◆目指す姿

- ・適切な情報発信等により、市政に対する市民の関心が高まり、市民と行政との協働体制が促進されています。
- ・市民の意見等が市政に適切に反映されています。
- ・行政活動に対するチェック機能が効果的に働き、事業の改善が図られています。

◆現状

現在、市民に対する行政情報の発信は、市報（広報みなまた）、市のホームページ、SNSなどにより行っています。

市民の意見等の市政への反映については、市政報告会や市民アンケート調査、パブリック・コメントの実施を通じて推進しています。

◆課題

近年の急速な情報化の進展により、市民生活にもスマートフォンやタブレット端末などが普及する中、SNSなどの多様な情報発信ツールにより市政に関する必要な情報を発信していくことが求められています。その一方で、スマートフォン等のデジタルツールの扱いに不慣れな市民が、社会の情報化の進展に取り残されることがないように、市民のデジタル活用能力の向上を図る必要があります。

また、市政報告会や市民アンケート調査、パブリック・コメントなど、市民が市政に参加する機会が確保されていますが、社会情勢の変化などを踏まえ、今後より効果的・効率的な市民参画の機会が確保されるよう、その手法などを検討する必要があります。

施策区分1：適切な情報発信と広聴機会の確保

【目的】

市政に対する市民の関心を高めるため、市報や市ホームページ、SNSなどの情報提供媒体の充実を図るとともに、適切な情報発信に努めます。

また、市政報告会や市民アンケート調査、パブリック・コメントなどを適切に実施することで、引き続き、市民の多様な意見等を集約します。

<関連計画> 第7次水俣市行財政改革大綱

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
行政の広報・広聴活動が充実していると感じている市民の割合	%	10.0※	15.0
市公式LINEの登録者数	人	—	10,000

※市民アンケート調査（令和4年5月実施）の結果を基準値とした。



市政報告会



水俣市公式LINE

施策区分2：市政情報の受け手側への支援

【目的】

SNSなどの情報発信ツールを活用した市政情報の発信をより効果的なものとするため、情報の受け手である市民のデジタル活用能力向上のための支援を行います。

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
スマホ教室受講者数（累計）	人	14	100



スマホ教室

施策区分3：市民の意見を反映した行政活動の評価

【目的】

行政活動に対するチェック機能を働かせ、効果的な事業の改善につなげるため、行政活動への市民参画を図ります。

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
市民が参画する行政活動の評価数	件	1	基準値以上

【市民アンケート調査における市民の意見】

・アンケートを通して、行政と市民が協働してまちづくりを進めることが大切だと感じました（再掲）。